

6. 千葉市あんしんケアセンターこてはし台

第1号介護予防支援事業

総合相談支援

権利擁護

包括的・継続的ケアマネジメント支援

介護予防普及啓発

地域介護予防活動支援

その他

項目		平成31年度 千葉市あんしんケアセンターこてはし台事業計画	
		業務別活動目標	具体的活動計画
業 務 別	予防支援事業 第1号介護	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自身がチェックリスト等の活用により心身の状況や環境等を把握し、主体的に介護予防に取組めるように、支援することができる。 ・介護予防に資する新たな活動の場を開拓できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきプラザの健康フェスティバル等の地域活動の際はチェックリストを活用し、個々のニーズにあわせた介護予防のアドバイスを行なう。いきいき活動手帳の配布の説明を行ない活用を後押しする。 ・既存のサロン等の活動支援を継続し、参加者の介護予防や自立支援につながる活動内容になるよう取組んでいく。 ・16号より北側地域での新たな介護予防活動の場を確保するために健康課、生活支援コーディネーター等関係機関と連携し働きかけを促進する。
	総合相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談機関として機能できる。 ・包括3職種による適切なアセスメントにより、継続や終結を含めた進捗管理ができる。 ・地域ケア会議(個別・町単位)により、高齢者が安心して生活できる環境づくりをめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に限定せず原則全ての相談に対応する。 ・3職種で進捗管理ができるよう、相談受付票の見直しを行う。 ・地域別一覧表等、相談対応に必要な資料の整備 ・3職種による定期的なカンファレンスを実施しアセスメント力向上をめざす。 ・広報誌の作成を継続し、必要に応じて自治会等の回覧を依頼する。 ・総合相談の内容や支援者との情報交換により地域課題を検証し、地域ケア会議に発展させる。
	権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対し認知症の理解に向けた支援ができる。 ・地域住民に対し権利擁護の理解に向けた活動と、関係機関との連携を図ることができる。 ・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに基づき、虐待に対する適切な活動ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座を開催できていない地域を中心にPR活動を行なう。 ・認知症カフェ等の運営手順を習得できるよう、他カフェの見学やサポートを行なう。 ・認知症カフェの開催に向け場所を検討する。 ・権利擁護に関する知識を深める為、内容の充実した社会福祉士会での検討会を継続する。 ・権利擁護の対象者の早期発見のため、民生委員や事業所等に権利擁護に対する情報提供を行う。
	ケアマネジメント 包括的・継続的 継続的	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上に向けた活動が図れる。 ・介護支援専門員の抱える困難事例に対して地域ケア会議(個別 町単位)を開催し地域づくりへ発展させることができる。 ・ネットワーク構築に向け支援することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主任ケアマネの会でケアマネの資質向上をサポートできるように活動内容を検討していく。 ・地域の居宅介護支援事業所を訪問し、個別地域ケア会議等の活用を促していく。 ・合同連絡会を区内センター共催により定期開催し、ケアマネのケアマネジメント力向上を支援する。 ・多職種連携会議を定期開催を継続し、医療・介護・行政等関係機関の連携体制を強化する。 ・地域の介護支援専門員の状況を把握し必要な助言、指導を行う。
	介護予防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での行事、イベント、サロン等に積極的に参加し地域へ出向いていき、介護予防の普及啓発に努める。 ・既存の活動以外にも、生活支援コーディネーターや健康課等との情報交換により新たな活動の場を模索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしん主催で体力健康測定会などのイベントを企画する。 ・毎月の広報誌作成を継続し介護予防啓発につながるよう地域に発信する。 ・地域のイベントに積極的に参加し、チェックリストとの活用を進めていく。 ・他機関との情報交換により活動の不足している地域へのアプローチ方法や新たな介護予防活動の場を検討する。
	地域活動 介護支援 介護予防	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の介護予防関連の団体の活動が継続でき地域にも周知されるよう支援することができる。 ・地域のボランティア団体や支援組織との連携し、活動の側面支援が行える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各シニアリーダー体操、見守り支援を継続し、支援者や参加者との顔の見える連携を維持する。シニアリーダー参加者に向けあんしんからも介護予防への企画などを検討する。 ・ミニ講座や体操など地域や自治体の依頼には積極的に対応する。 ・認知症カフェ等の企画運営の勉強会を行なう。 ・はつらつ元気教室の運営支援を継続する。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市の委託事業として特定の事業所に偏ることなく対応することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公正中立を維持するために記録簿を活用する。 ・苦情対応の記録を残し、今後の対応に活かす。